

欧州で進む使い捨てレジ袋規制

◆フランスでは有料無料にかかわらず使い捨てプラスチック製レジ袋全面禁止

フランスでは、環境汚染につながる使い捨てプラスチック製品の削減を目指し、2016年7月1日から、有料か無料かを問わず50ミクロン未満の薄さの使い捨てレジ袋を商店で提供することが禁止された。レジ袋として使用できるのは、厚さ50ミクロン以上のプラスチック製か、紙や繊維などその他の素材の袋のいずれかとなる。生分解性プラスチックでも、50ミクロン未満であれば使用禁止である。大型店だけではなく小規模店や露店も対象となる。違反した場合の最高刑は、罰金10万ユーロかつ禁固2年となっている。

次の段階として17年1月には、バラ売りの野菜や果物を入れるための使い捨てプラスチック製袋や、雑誌などのパッケージにプラスチック製材料を用いることなども禁止される。バイオマス原料を用いた生分解性プラスチックの袋についてはバイオマス含有率が高ければ禁止措置の対象外となるが、含有率最低限基準は、17年に30%、18年に40%、20年に50%、25年に60%と順次引き上げられる。

当初フランスは16年1月から使い捨てレジ袋を禁止する予定だったが、欧州委員会が、欧州単一市場において問題とならないか、フランス政府と協議していたため施行が遅れたという経緯がある。欧州の中でも先進的な事例といえる。

◆ドイツでは大手スーパーが全面廃止の方針を表明

15年10月、イングランドで使い捨てレジ袋の有料化が始まったが、ほかの地域でも業界団体の自主規制も含めて有料化や廃止の動きが進んでいる。

ドイツ小売業連盟（HDE）は、16年7月からプラスチック製レジ袋の有料化を促進、これまで主にスーパーマーケットで実施されていた有料化を、加盟する衣料品店や電器店などにも義務づけた。240以上の企業が有料化に踏み切ったと報じられている。さらに、ドイツ第2の大手スーパーのレーヴェが、将来的にプラスチック製のレジ袋を全面的に廃止する方針を打ち出した。同社は、布製などの長期的に使える袋や、紙などの再生利用可能素材での買い物袋を提供するとしている。こうした動きは今後、広がっていく可能性がある。

【赤山英子】